

会議録

会議の名称	令和元年度第3回野洲市子育て支援会議
開催日時	令和元年10月4日(金) 10時00分から12時00分まで
開催場所	野洲市役所 本館2階 庁議室
【出席者の氏名等】 <ul style="list-style-type: none">・野洲市子育て支援会議委員 ※順不同 (◎: 会長 ○: 副会長) 森嶋利成委員、深尾望委員、湊景子委員、橘円委員、岡本恵利華委員、山口桂子委員、○水谷威彦委員、◎前川頼子委員、辻川眞由美委員、八木芳良委員、安田亮委員・事務局側出席者 市: 山仲市長、赤坂健康福祉部政策監、田中健康福祉部次長、 こども課: 井狩課長、鎌田課長補佐、宮崎課長補佐、西村課長補佐、中野受託業者: 榎ぎょうせい 中井主任研究員、井川主査・傍聴者なし	
【会議の目的・主旨】 <ul style="list-style-type: none">・審議 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画素案について【資料3】	
【審議結果】 <p>1. 「第4章第3節 幼児教育・保育の見込量及び確保方策」について (素案: 26ページから31ページまで)</p> <p>→資料3の該当部分について事務局より説明を行った。委員からの意見等を踏まえ、最終案へとすすめるよう継続審議となった。</p> <p>質疑応答については以下のとおり。(質問・発言・意見は委員、回答は事務局)</p> <p>質問①: 量の見込みの確保の方針について、民間園は定員増を図るのみの記載であるので、もう少し具体的に記述されるとわかりやすい。また、令和6年度に待機児童ゼロの見込みとなっているが、もう少し早い年度に待機児童ゼロを達成することはできないか。</p> <p>回答①: まず民間園では、定員を超える利用実態があるので、利用実態に合わせた定員設定をしていただくことなどを想定している。次に待機児童の解消に向けて、施設整備を図る計画を立てているが、用地の確保に始まり、各種届出による手続き時間等により、実際の開設までにはかなりの時間を要するため、待機児童ゼロの計画を令和6年度より早めることはスケジュール的に困難である。</p> <p>質問②: 保育室等の面積から定員を算出し、定員の見直しを図るとあるが、ゆとりがなくなり、子どもの保育環境面を考えると厳しいのではないか。そして待機児童の解消は保育園だけでは実現できない。幼稚園の利活用が不可欠となる。</p> <p>質問②: 定員を超える利用実態があるとの話だが、現在の定員設定がおかしいということではないのか。</p>	

回答②：一定の余裕を持たせた定員設定がある一方で、園の面積（㎡）当たりの人数設定という考え方もある。保育需要を満たすため、現状として園では定員を超える受け入れを行っており、実態に合わせて定員の見直しを図ってまいりたい。令和6年度までには施設の整備を計画しているが、時間がかかることもあって、それまではできる範囲内で定員を見直し、ほかに幼稚園での預かり保育時間の見直しや、2歳児の満3歳からの預かり保育も検討する。

質問③：保育需要への対応が現実的に見て厳しいということであれば、待機児童ゼロの実現が困難という計画とすることも1つの考え方ではないか。

回答③：実態に即した定員設定を各園にお願いし、かつ、幼稚園の活用を図ることで実現を目指していく。

質問④：行政としてのコミットメントということか。

回答④：民間園の協力も得て計画を進めてまいりたい。

質問⑤：2歳児の満3歳児保育の検討も、幼稚園における預かり保育の時間延長も、幼稚園の現場との話し合いを十分に行ってほしい。保育士等の処遇改善や担い手の確保により、幼児教育・保育等の質の確保及び向上を図るような記載があるが、質の確保及び向上という目標と処遇改善や担い手の確保という施策がつながらない。文章的に見直しが必要。そのほか、幼稚園における標準の教育時間と預かり保育のつながりに対する支援も必要ではないか。

回答⑤：計画の推進にあたっては、幼稚園の現場との話し合いが重要であることは十分に認識している。質の確保・向上にあたっては、例えば研修の実施などが施策としてはわかりやすいものであり、ご指摘を踏まえて文章を見直したい。

質問⑥：少子化が進む一方で、見込量が多く出ているのは保育のニーズは増していくということか。

回答⑥：ご指摘のとおり、今後も保育需要は増加する見通しである。

発言①：0～2歳の保育需要が大きくなっている。働くお母さんが増えており、保育園の定員の半分は3歳未満児である。

質問⑦：野洲市三方よし人材バンクの運営状況を教えてほしい。

回答⑦：平成30年度は100人程度の採用につながっている。求人・求職のマッチングの実施や無料就職相談会の開催のほか、本年11月には、いわゆる潜在保育士を対象に、再就職支援研修会を開催予定である。潜在保育士がなかなか就職につながらない、処遇が希望と合わないという課題があるが、今後も人材確保に向けて努力していく。

発言②：園によっては、ノーコンタクトタイムを設けて保育の振り返りを行ったり、働き方改革をしている園もある。

意見①：家庭で安心して子育てができるような施策も充実されるよう努めてほしい。

2. 「第4章第4節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」について
(素案：32ページから47ページまで)

→資料3の該当部分について事務局より説明を行った。委員からの意見等を踏まえ、最終案へとすすめるよう継続審議となった。

質疑応答については以下のとおり。(質問は委員、回答は事務局)

質問①：事業名で聞いたことがなく知らない事業がある。新聞をとられていない世帯では市広報も見れず、事業の市民への周知はどのように行われているのか。

回答①：事業名をそのまま周知しているわけではなく、例えば地域子育て支援拠点事業なら「子育て相談」、「にこにこ広場」といった事業名で周知している。周知は広報やホームページで行っており、新聞をとっていない世帯には市広報を希望されれば自宅に送付している。平成29年度からは子育てガイドブックを作成し、配布している。

質問②：周知されている事業名を記載してほしい。例えば、いつもは学童との名称で呼んでいるが、放課後児童クラブと記載されても学童のこととは認識できない。

回答②：計画上の事業の名称と周知されている事業の名称が異なるものもあるため、32、33ページの各事業の概要欄に周知している事業名を追記する。

質問③：子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)の見込量や実績の数字は就学児のみのものか。また数字はどのようなものであるかの説明が必要である。

回答③：就学児のみのものであるが、確認し説明を追記する。

3. 「第5章 包括的子育て支援施策」について (素案：48ページから最終ページまで)

→資料3の該当部分について事務局より説明を行った。委員からの意見等を踏まえ、最終案へとすすめるよう継続審議となった。

質疑応答については以下のとおり。(質問・意見は委員、回答は事務局)

質問①：55ページのひとり親家庭への経済的支援の担当課等の欄に記載されている課の名称は子育て支援家庭課となっており、訂正が必要ではないか。

回答①：子育て家庭支援課に訂正する。

質問②：50ページの基本目標2の子どもの生きる力を育む環境づくりの「(1)家庭教育の充実と親としての意識の醸成」の本文は主語がわかりにくく、いくつか訂正が必要な箇所がある。

回答②：文章を再考し修正する。

意見①：51ページの基本目標2の子どもの生きる力を育む環境づくりの「(4)豊かな自然、歴史・文化環境の活用と保全」に記載があるように、公園の遊具点検をする等で安全を確保され、自然環境の活用を進めていくなかで、公園などで木

陰のある涼しさが感じられる環境づくりを進めてほしい。

意見②：48ページの母子保健事業の事業名や記載内容に男性の姿が見えてこない。男性の参加を念頭に入れて事業を進めてほしい。

意見③：子育てへの男性の参加をPRしてほしい。

意見④：子育てにおいて男性が活躍する場面が見たい。育児サロンで運動会を土曜日に開催した際には父親の参加が多く見られたので、このようなこともPRしてほしい。

意見⑤：51ページの基本目標2の子どもの生きる力を育む環境づくりの「(3) 思春期保健の充実」の中で、スマートフォンへの対応についての記載をしてほしい。スマートフォンを入り口として犯罪被害につながる危険性がある。

【その他】

- ・ 次回の会議は、11月15日（金）10時00分から第一委員会室で開催する。

【提出された主な資料等】

- ・ 資料1：野洲市子育て支援会議名簿（第3期）
- ・ 資料2：野洲市子育て支援会議条例
- ・ 資料3：第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画素案
- ・ 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画素案の30ページの差し替え分